〈条例改正〉

小・中・高 教育連携支援事業基金を廃止

通常予算とする

設置管理条例の制定

- 牧農村公園完成。使用料 3,150円 8時 30分~17時まで(町民は無料)
- 小島交流会館,多目的集会所(木津和・ 阿下・父木野・時安・坂瀬川)の使用料 を指定管理者が収受できる

広島牛改良センターの無償譲渡

和牛の里、和牛飼育団地スタート

施設名	使用料	単 位	
会議室	315円	1室/時間	
畜 舎	400円	飼育頭数1頭/月	

過疎地域自立促進計画の変更

- ①消防通信指令管制システム更新整備
- ②草地林地一体的利用総合整備事業
- ③井関定住団地整備工事の実施

計画に追加する

後期高齢者医療制度により

- ①医療費70~74歳(2割負担→1割負担)
- ②介護保険の激変緩和措置

1年延長

人件費削減の継続

①町長・副町長・教育長の報酬削減をさら に1年間継続する。

特別職名	削減率	削減期間	
町長	12%	21年3月31日迄	
副町長	10%	21年3月31日迄	
教育長	10%	21年3月31日迄	

②特別職の非常勤職員報酬を

6,300円→6,000円とする

③町職員の給料カット5%~2%を

さらに1年継続

※議員は、平成20年12月4日まで継続中です。

消防団の定員数

800人から 760人とする



消防団出初め式

公民館の分館廃止、 中央公民館(小畠)と地区公民館4館となる。

No.	分館名	管理条例	担当課	使用料
1	安田分館	老人集会所	福祉課	525円/時間
2	高光分館	老人集会所	福祉課	525円/時間
3	新坂分館	地区基幹センター	産業課	525円/時間
4	仙養分館	地区基幹センター	産業課	525円/時間
5	来見分館	くるみふれあいプラザ	企 画 課	525円/時間
6	高蓋分館	さんわ総合センター	企 画 課	525円/時間
7	小野分館	社会教育施設	教育委員会	525円/時間
8	牧 分 館	社会教育施設	教育委員会	525円/時間
9	相渡分館	社会教育施設	教育委員会	525円/時間
10	草木分館	社会教育施設	教育委員会	525円/時間

民館設置条例につ

2カ年にわたり、

公民館再編問題を議

論してきた

5人 反対

賛成討論

とではない。

経過措置を置き検討すると言いながら充 分な検討がされていない。 公民館制度の見直しについて、 自治振興会と 1年の

の一貫性がない。

1年で支所に配置替えするなど方針

の協議もされていない。 意はされていない。 議会や協議会でも何回も協議したが合

となる地域の活動を充実しないと公民館

われたが、上部組織を整備するより基礎

中央公民館長を配置し、充実すると言

活動や地域の活動は発展しない。もう少

し時間をかけて、本当に地域が元気にな

いうのは、活動の低いところに合わすこ 平準化のため、公民館を4館にすると

るような活動体制をめざすべきである。

従って本条例に反対する。

また、公民館の充実に向け職員を配置

反対討論

悪い方へか、良い方へかは議論の分れる むを得ない時点に来ていると思う。 ず、平行線をたどってきた。 再編は、平準化が大きなねらいである。 分館を廃止し、地区4公民館体制も止

ねても、町当局の思いとの違いが埋まら 握などに温度差がある。いくら議論を重 ついて、委員会報告をした。

地域を代表する議員の中には、実状把

公民館を視察し、館長から実状を聞いた。 これらをもとに、公民館のあるべき姿に

福祉文教常任委員会は、町内14カ所の

ところである。

片山元八郎議員

ることが必要である。 がかかることは認める。「おらが町」は、 会との連携が重要となる。 役場だけでなく、地域住民も協力して守 ター構想を聞いた。これからは自治振興 今議会で、副町長から初めて自治セン かなりの負担

合って、やっていく時点に来たと思う。 れていくということが現実に起こるかも わからない。そこをなんとか知恵を出し 心のよりどころが失われ、 全面賛成というよりか、議会の委員会 地域が寂

松本彰夫議員

責任者として止むを得ない判断と思う。